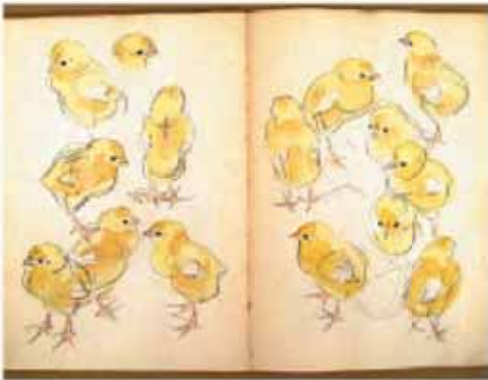


かたりべ103

豊島区立郷土資料館だより



ひよこ、ひよこ、ひよこ… 常に動いているたくさんのひよこを、あつと言う間にスケッチしてしまったという

収蔵資料展風景 今回は額装の水彩画16点のほか、荒木氏が家族・親族宛てに描いた絵手紙、生前交流のあった曾宮一念氏・杉本健吉氏からの書簡類、多くのスケッチブック類他を展示しました



西池袋に居住した水彩画家荒木茂喜の世界

現在、郷土資料館では、一〇月九日までの会期で夏の収蔵資料展を開催しています。そのうちの一つのコーナー「西池袋に居住した水彩画家荒木茂喜の世界」では、戦前期の長崎アトリエ村、池袋モンパルナスを基盤に活躍した芸術家とはやや異なり、独自の道を歩んだ水彩画家荒木茂喜氏の作品と関連資料を展示しています。

一八九九（明治三二）年に現在の鳥取県米子市で生まれた荒木氏は、少年時代から絵画の才能に恵まれ、途中紆余曲折があったものの昭和初年に家族とともに上京し、日本水彩画会の赤城泰舒に師事、水彩の道を歩みはじめました。その後、挿絵などのアルバイトを続けながら展示会に出品し、日展入選などの実績を積んで水彩画家としての地位を確立します。ところが、恩師と家族の死去に相次いで遭遇し、これに絶望した荒木氏は、一九五五年以降、日本水彩画会以外の公募展への出品を断つことを決意、独歩の作画人生に徹し、二〇〇〇（平成一二）年一二月に一〇二歳で天寿を全うする直前まで、西池袋の地で作品制作と芸術の普及に努めてこられました。

今回は、茂喜氏の長女荒木玲子様のご協力により、多くの作品のなから日本各地の風景画を中心に展示。さらに家族・親族へあてた絵手紙、スケッチブック類、荒木氏と交流のあった方々からの書簡類も展示いたしました。来館者からは、「水彩画家荒木氏の絵が心やわらぐ。絵手紙を見直した（現代の絵手紙とはちがう。生活の息吹が伝わってくる。）」、（来館者アンケートより）といった声が寄せられています。

「とにかく絵を描くことが好きで、旅行中移動時の車中から見える風景や、縁日で孫のために買ってきたたくさんのヒヨコなどもあつと言う間にスケッチしていた。」（玲子氏談）という荒木茂喜氏の柔らかで繊細なタッチのデッサンや水彩画から、氏の人となりについても皆さんに読みとっていただきたいと思います。（秋山）

とんとん橋 (堀之内跨線人道橋) の古レール

■とんとん橋とは？

JR池袋駅から約八〇〇m北(池袋本町一―二と池袋二―四五)に、JR埼京線と東武東上線の上に架かっていた橋をご存知でしょうか。正式には「堀之内跨線人道橋」といいますが、「とんとん橋」の通称で地元住民に永く親しまれた橋でした。しかし老朽化等により、今年六月に撤去されました。全長約一四〇m、幅約三mの鉄骨造の橋で、アスファルト舗装の歩道はかつて板敷きだったため、渡ると「とん、とん」と音がするので「とんとん橋」と呼ばれたといわれています。

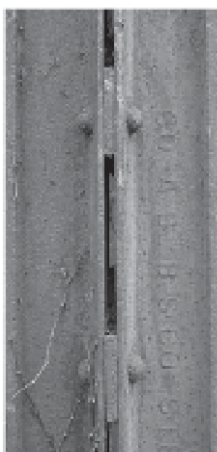
■橋脚に「古レール」を発見！

橋が最初に架けられた時期は不詳ですが、昭和四四(一九六九)年に橋が日本国有鉄道から豊島区に移管された際の引継ぎ図面によれば、昭和四年八月に跨線人道橋が竣工したことがわかります。その後、昭和四三年の線路設備改良工事により、橋の東側半分(約七〇m)が南にやや折れる形に付け替えられました。

昨年七月、豊島区道路整備課計画設計係から、昭和四年架設の橋脚に古い鉄道レールが使われており、とんとん橋の撤

去に際して部分保存できないか、という相談が持ち込まれました。鉄道の「古レール」が、ホーム上屋の柱や線路脇の防護柵などに転用されていることは知っていましたが、区内の跨線橋に古レールが現存していることは驚きでした。

早速現地に行き、橋の西階段の下に、一九二三年のUSA製 **A** (写真) と、一九二三年の官営八幡製鉄所製 **B** の二種類のレールを確認しました。レールに陽刻された「標記」を残す形で保存を願ひし、今年三月



古レール二本が、国鉄の引継ぎ図面・文書とともに当館に寄贈されました。

■「古レール」を解説すると：

古レールは錆の腐食が進んでいましたが、鉄道博物館の奥原哲志氏にご教示いただき、「標記」の解説を行いました。

A ①重量は一ヤード当り六〇ポンド(一m当り約三〇kg)、アメリカ土木学会規格で、レールの高さや底部の幅が等しいのが特徴です(Aでは約一〇・七cm)。

②は米国第二の鉄鋼メーカー、ベスレームスチール社のスチールトン工場(ペンシルバニア州中部の町)製を意味し、③一九二二年六月(縦線の本数)の製造です。

④は塩基性平炉による製法を指し、⑤は発注者(工部省の「工」)で、鉄道省マークとしても使われました。⑥はベスレームスチール社の代理店と思われる。

B ①は官営八幡製鉄所製造のマークで、②は明治四二(一九〇九)年に鉄道院が制定したレールの分類「六〇第三種」を指し、重量は一ヤード当り六〇ポンド、アメリカ土木学会規格型です。③は一九一三年一〇月製造を指します。

これらのレールが実際に使われた場所

や転用された経緯は不明ですが、昭和初期は鉄道構造物に古レールを転用するものが多かったようで、約一〇〇年前と九〇

年前に製造されたレールが区内に現存し、部分保存とはいえ、貴重な鉄道遺産を残すことができたのは幸運でした。今後保存処理を行い、機会を設けて展示したいと思えます。今回、古レールの保存にご協力いただいた関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

(横山)

【参考文献】西野保行・淵上龍雄「レールの趣味的研究序説」上、中、下、補遺、再補・上、再補・下『鉄道ビクトリアル』三二九―三三二号、三三一―三三八号、三三八―三八五号、一九七七年。

※古レールに陽刻された標記

A	60-A.S.	B.S.CO. STEELTN	IIIII 1922	O.H.	工	CONSTECO	MADE IN USA
	①	②	③	④	⑤	⑥	
B	⊙	NO 60 A	1913 X				
	①	②	③				

蚊取線香から見える日本

「かたりべ」を発行時より手にとって頂いている方は「おっ！」と思うかもしれません。一九九二年六月三〇日発行の第26号より一九九九年六月三〇日発行の54号まで断続的にはありますが当館の資料を「連載 一点の資料から」にて紹介してきました。第一回で紹介したのは、珍しくない「借金証文」のはなしで、旧家に残る古文書よりお金の貸し借りにまつわる庶民社会について書かれています。

かたりべ54号以降も様々なかたちで資料館収蔵資料を紹介してきましたが、本号より再び「一点の資料から」を復活し、館蔵資料を紹介していきたいと思っております。

二〇一一年度夏の収蔵資料展では夏の風物詩に因んだ、昔懐かしい夏の部屋やところてんつきなどを展示しています。ここでは二〇一一年度夏の収蔵資料展で展示している資料から「蚊取線香」をご紹介いたします。

現在展示しているのは、今日でも使用されている大日本除虫菊株式会社(金鳥)

で製造された蚊取線香です。写真で見ると蚊取線香は白黒でみづらいかもしれませんが、今の蚊取線香と違っていませんか？今の蚊取線香(写真2)と展示している蚊取線香(写真1)を見くらべてください。幾つかの点で異なっているのがわかります。

まずはパッケージに印刷されているキヤッチフレーズに注目してください。今日売られている蚊取線香のパッケージなどのイラストには「ヨクキク」と印刷されていますが、写真1のイラストには「一番ヨクキク」と印刷されています。ここから一九六二年に施行された「不当景品類及び不当表示法が施行」される以前に製造されたことがわかります。

次に写真1の蚊取線香は「一番ヨクキク」と右から書かれています。三つ目は写真では判別しづらいですが、展示している線香は本来の色である黄土色です。我々が普段見る線香は緑色に着色されています。この線香が製造された時期は物資が少なく、線香を染める染料が不足して染色することができなかった影響です。

最後にパッケージには日本語、英語のほかに韓国語、マレー語、タイ語が表記されています。まともだと、今回ご紹介した資料は一九四五年前後に製造された蚊取線香であり、推測となりますがパッケージに印刷されている英語、マレー語、タイ語、韓国語より戦中日本が占領していた地域で流通していたと考えられます。以上のことから、展示している資料はアジア・太平洋戦争中に製造された蚊取線香の可能性がわかります。

香の可能性がわかります。たかが線香、されど線香。一点の資料からも多くのことを知ることができます。(本稿執筆にあたって、さんだ火遣資料館館長の島村敏夫氏にご教示をうけました。記して感謝いたします)(岡本)

※不当景品類及び不当表示法(一九六二年五月一五日法律第一三四号)公正取引委員会が所管していたが、二〇〇九年度より消費者庁が所管。通称、景品表示法、景品法。事業者が商品を魅力的に見せるためにパッケージのイラストなどに「一番安全」など不当な表示をすること禁止することを目的とする。



写真1



写真2

巣鴨の町の酒屋さんく徳利の考古学く

豊島の遺跡 第七回

かたりべ16号以来途絶えていた「豊島の遺跡」シリーズ22年ぶりに復活です。今回は酒屋さんの話をしてみましょう。

※ ※ ※

巣鴨「地藏通り(旧中山道)」沿いは、江戸時代には巣鴨町という現在の豊島区内で最大の町場でした。

このこともあり、巣鴨町一帯は埋蔵文化財包蔵地に指定され(巣鴨遺跡)、遺跡が壊される時には発掘調査がおこなわれています。

調査では、建物や井戸・地下室等々の跡が発見され、そこから当時の焼き物を始めとする道具類が出土しています。今回紹介する「徳利」もその一つです。

「徳利」というと「酒」と考えられがちですが、出土した徳利の中には油のにおいが残っているものもあります。現在、液体の商品(酒・醤油・油など)は紙パックや瓶・缶に詰められた状態で店先に並べられています。ところが江戸時代には、樽に詰めた状態で店先に置かれ、お客さんの持ってきた容器に必要な量を小分けする形(量り売り)で売られていました。徳利はその容器の代表的なもので

す。そして、容器を持ってこないお客さんには徳利を貸していました。徳利が店と客の間を行ったり来たりする様子をもじって「通い徳利」と言われていたようです。この量り売りの光景は、二三区内でも一九五〇年代までは見ることができました。そして、店が貸し出していた徳利には、多くの場合その店の屋号が書かれており、酒屋の名前が入っていれば、徳利の所有者が酒屋であることを示しています。前述した油のにおいが残っていた徳利は、酒屋さんと関係するものだったのかもしれない。

※ ※ ※

さて、発掘調査で出土した徳利の中には、店の屋号と考えられる店名や記号の書き込まれたものかなりの割合で含まれています。それらは「通い徳利」と考えてほば間違いないでしょう。

この徳利に描かれた文字・記号にも、時代により違いがあります。江戸時代の徳利は黄土色がかった鉛釉とも呼ばれる釉薬(うわすけ)がかけられているのが一般的ですが、この釉薬を釘の先で削り取るような方法で文字・記号が描かれています(釘書)。

それが明治時代になると、白地に鉄釉と呼ばれる黒ないし濃い茶色に発色する釉薬等を使って筆で描くようになります。これは、徳利の生産地で製品を作る過程でなければ仕上げられない方法です。窯業生産技術の発展を背景に、明治時代に入って生産地が消費地側の個別の注文に応じた「モノ作り」をするようになったことを反映しているのでしょうか。

ちなみに、基本的には江戸時代の徳利は陶土(粘土)を使った陶器、明治時代の徳利は陶石を砕いて粘土状にしたものを使った磁器でした。

※ ※ ※

巣鴨遺跡出土の徳利に良く見かける屋号の中に「高サキ(高崎)」「伊勢孫」の二つがあります(2図)。

「高サキ」の文字が入った徳利は陶器で釘書きのものが九か所(2図1~3)、「スガモ・高崎」と鉄釉で筆書された磁器が二か所(2図4)の計十か所出土しています。これは、江戸時代の巣鴨町のほぼ全域と(巣鴨一~四丁目)、津藩藤堂家下屋敷の中(駒込四・五丁目)にあたりま

す(1図参照)。一方、「伊勢孫」の文字が入った徳利は、今のところ巣鴨町の中でも庚申塚寄り(巣鴨四丁目)に偏在する形で六か所から出土し、ほかには巣鴨三丁目で一か所、駒込七丁目で一か所出土しているだけです(1図参照)。しかも「伊勢孫」徳利は、明治時代以降のものに限られ、「電わ」番号の書かれているものもありました(2図7)。巣鴨で一般人が電話を引けるようになったのは、今



1図 「高サキ」「伊勢孫」徳利等の出土例



2図 「高サキ」「伊勢孫」徳利等の出土例

から九〇年余り前の一九一九年（大正八）四月以降のことですから、「伊勢孫」の店は大正期にはまだ営業をしていたことがわかります。

以上から、「高サキ」屋は江戸時代以来の酒屋で、当時の巣鴨町全域を対象に大きく営業していたが、明治時代のある時期には商いを停止している。これに対して「伊勢孫」屋は明治時代に開業し、電話が引かれる頃までは主に庚申塚周辺を対象に小さく商いをしていた、というような変遷が推定できるかも知れません。しかし、ここで一呼吸置きましょう。

※ ※ ※ ※ ※

近年、巣鴨町の家並みを考える上で大変重要な記録が発見されました。一八六一年（文久一）十一月に作成された「巣鴨町軒別絵図」は、中山道の両側に軒を連ねた民家一軒一軒の住民の名前・職業・家の貸借関係等がわかる稀有な史料です。その中の上組（巣鴨四丁目付近）に「酒屋 家主 孫兵衛」、下組（巣鴨一丁目付近）に「酒屋 家持 半兵衛」という記載がありました。この二軒の酒屋は、別の史料からそれぞれ「伊勢屋孫兵衛」「高崎屋半兵衛」であることがわかります。このうちの高崎屋は、現文京区本郷（本郷通りと中山道の分岐点）に現

存する高崎屋酒店の分店です。

さて、伊勢屋孫兵衛の酒屋が「伊勢孫」の通い徳利を使っていたことは推測に難くありません。酒屋のあった場所の周辺に通い徳利の出土地点が集中していることがそれを示しているでしょう。ただし、「伊勢孫」の徳利は明治時代以降のものばかりでした。江戸時代の伊勢屋は通い徳利を使わなかったのでしょうか。

実は、江戸時代の通い徳利の中に「イ」ないし「イセ」の文字と「山」などの呼称を記号化したものを組み合わせた屋号を釘書したものが数例出土しています（2図5）。これらの中に、伊勢屋のものが含まれている可能性はないでしょうか。もしそうだとすると、伊勢屋は一九世紀前半（江戸後期）には営業を始めていたことになり、「巣鴨町軒別絵図」の記述と矛盾は無くなります。つまり、先の推測は誤りだったことになるわけです。

考古資料だけで危うく間違った結論をだすところでしたが、文献ではわからなかった点でわかったこともあり、出土した徳利からは他にも面白い発見があります。既に「かたりべ」の制限枚数を大きく超えています。続きは別の機会に紹介できればと思います。（橋口）

資料を守る

— 未来をみすえて —

■資料の収集と保管

展示室で展示した資料は、千早四丁目にある、旧第十中学校の元校舎内を利用して作られた収蔵室に保管しています。資料は、元校舎の一階で汚れを取り除き、調査し、整理し、そして、二階、三階、四階にある収蔵室に保管します。

資料は、当館が開館した一九八四年頃から収集してきたものです。ですから、資料収集の歴史は、三〇年になるうとしています。その間、収蔵場所が散在したり移動したりと困難がともないました。

しかし、資料館には、豊島区に住んだ人、また、住んでいる人の暮らしの歴史を後世に伝えるという使命があります。

そのため、区民の方から資料の寄贈を受け、今では、展示室がある西池袋の本館と旧第十中学校に収蔵する場所を集中させるまでになりました。

■資料の利用

資料は、主に、豊島区の資料館の展示室で公開されますが、よその博物館の展示会へ貸し出すこともあります。読者の方のなかで、次のような経験はないでし

ようか。それは、どこかの博物館に行ったとき、資料の名前のとなりに、「豊島区立郷土資料館蔵」という字が書かれているのを見たという経験です。これは、当館所蔵の資料が、その博物館の展示会に貸し出され、有効に活用されていることを物語っています。

また、資料は、小学生・中学生が、地域のむかしを調べるときの教材にもなります。旧第十中学校の収蔵室へ、児童・生徒のために有効な教材がないか、区内の先生方が探しにいらつしやることもあります。そして、適するものがあれば、社会科の授業等で、学芸員が資料を持参し、講師になることもあります。

その他、資料は、学術的な研究対象として、日本の方のもとより、外国の方にも利用されています。

■保管方法の再点検

さまざまな機会・目的で使われる資料を、大切に保管しなければならぬことは、いうまでもありません。その気持ちを、いつも持っていたはずでした。しかし、三月十一日に起きた東日本大震災では、震度五強の地震により、旧第十中学校の収蔵室に保管している資料の一部を被災させてしまいました。

翌朝、四階の収蔵室のなかを見て驚き

ました。室内には、資料を置くためのスチール製のラックを設置してあります。元教室の天井にとどくくらいの高さで、

棚板で四段に仕切っておりあります。最も下の棚板には、一点の餅つき用の臼の重さが九〇kgあるものを四点並べてあります。その上の棚にも資料はあり、安定しているものと思っていました。ところが、この四段のラックが、ラックごと七cmも平行に動いていたのです。上の方の棚には、竹製のカゴやザル等、軽い資料を置いていましたが、それらのうちのいくつかが落下してしまいました。また、別の収蔵室では、陶製の火鉢の縁が欠けていました。

余震を考え、再度、紐で資料を括りつけ、棚の資料は床にじか置きにし、ラックの転倒防止の再点検と留め具を調達しました。しかし、東北地方で製造されているものが多く、入手は遅くなりました。

旧第十中学校は、収蔵室として不備ですが、近隣の博物館と情報を交換しながら、資料を災害から守るよう努めています。破損させてしまった資料とそれを寄贈してくださった方にはたいへん申し訳なく思います。「資料を守る」とはどのようなことか、原点に立ち、考えなければいけないことと反省し、その方法を模索する昨今です。

(福岡)

編集後記

暑かった夏から、一転して秋らしい空気をを感じるようになりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、一〇月一〇日から二二日まで、夏の収蔵資料展の展示資料収納及び、秋の収蔵資料展（「江戸園芸資料これくしょん」）開催準備のために臨時休館いたします。ご利用を予定されていた皆さんにはご不便をおかけいたしますが、ご容赦のほどお願い申し上げます。

秋の収蔵資料展では、本館蔵の江戸園芸資料を一挙公開の予定です。会期は、一〇月二二日から来年の一月八日までです。どうぞ、皆さまお誘いあわせの上ご来館下さい。

なお、本号では、古い連載ものが二本復活しました。お楽しみいただければ幸いです。

(は)

かたりべ
No.103

2011年10月4日

豊島区立郷土資料館

東京都豊島区西池袋2-37-4
豊島区立勤労福祉会館7階

電話 03-3980-2351

URL: <http://www.city.toshima.lg.jp/bunka/shiryokan/>